

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【公開番号】特開2019-194151(P2019-194151A)

【公開日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-045

【出願番号】特願2019-103737(P2019-103737)

【国際特許分類】

C 0 3 B	33/033	(2006.01)
C 0 3 B	33/037	(2006.01)
C 0 3 B	33/03	(2006.01)
B 2 8 D	7/04	(2006.01)
B 2 8 D	5/00	(2006.01)
B 2 6 F	3/00	(2006.01)

【F I】

C 0 3 B	33/033	
C 0 3 B	33/037	
C 0 3 B	33/03	
B 2 8 D	7/04	
B 2 8 D	5/00	Z
B 2 6 F	3/00	A

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

切り線が形成されたガラス板が載置される可撓性部材と、この可撓性部材を介してガラス板を支持する支持面を有した支持機構と、当該可撓性部材を介してガラス板を当該ガラス板の下面から受けるガラス板受け面を有しているガラス板受け装置と、このガラス板受け装置を移動させる第一の移動装置と、切り線が形成されたガラス板を切り線に沿って押し割る押し面を有している押し割り装置と、この押し割り装置を移動させる第二の移動装置とを具有しており、第一の移動装置は、ガラス板に対する押し面による押し割りに際して、平面視でガラス板の切り線で囲まれる領域外の位置にガラス板受け面が配置されるように、ガラス板受け装置を移動させるようになっており、第二の移動装置は、ガラス板に対する押し面による押し割りに際して、ガラス板受け面に対応して平面視でガラス板の切り線で囲まれる領域外の位置に押し面が配置されるように、押し割り装置を移動せるようになっており、押し面によるガラス板の切り線に沿う押し割りは、ガラス板受け面で撓まされたガラス板の切り線で囲まれる領域外のガラス板に対して行われるようになっているガラス板の折割機械。

【請求項2】

ガラス板受け装置は、押し割り装置の押し面によるガラス板の切り線に沿っての押し割りにおいて、押し面のガラス板の押し付け予定面への押し付け前に、ガラス板の切り線と押し面によるガラス板への押し付け予定面との間のガラス板に撓みを生じさせるように、ガラス板受け面を上昇させるガラス板受け面の昇降手段を具備している請求項1に記載

のガラス板の折割機械。

【請求項3】

第一の移動装置は、ガラス板の面に平行な面内で、ガラス板受け面を一の方向とこの一の方向に交差する他の方向とに移動させる移動機構を具有している請求項1又は2に記載のガラス板の折割機械。

【請求項4】

第二の移動装置は、ガラス板の面に平行な面内で、押し面を一の方向とこの一の方向に交差する他の方向とに移動させる移動機構を具有している請求項1から3のいずれか一項に記載のガラス板の折割機械。